

(19) Wohnungsberieb, Hausordnung, Wohnungs-Aussehen, Wohnungsämter (im Weyl's Handbuch d. Hygiene) (1896)

医学雑誌掲載の論文は Deutsche Archiv f. klinische Medizin 一篇 Berliner klinische Wochenschrift 五篇, Vierteljahrschrift f. gerichtliche Medizin u. öffentliche Sanitätswesen に三篇を計九篇を確かめることができた。一般雑誌への投稿にも言及した。

没後の追悼文はシヨイベをはじめ三篇あるが、何れも博識、多才、疲れを知らぬ研究者であり、忠実なプロシア衛生行政官であり、親切な、信頼できる誠実な人柄であるとしている。帰国後は栄光の半生であった。

明治初期の日本の医学、衛生事情を観察した調査資料に基づいた記録は、開花期の文化史資料として、また医学史の資料として貴重なものである。

その業績について再評価されて然るべきと考え報告した。
(平成十二年十二月例会)

私の垣間見た近世漢方史の一面

菊 谷 豊 彦

今回演者が発表するのは、昭和四十年台の行政の動向である。

演者は昭和四十三年より四年間「生薬製剤の臨床的研究」

の班に所属した。その後、昭和四十五年から四十六年にかけて、「漢方打合せ会」の一員として、二百十処方を選定に参加した。昭和四十六年十二月四日中央薬事審議会に「漢方生薬製剤調査会」が設けられ、演者はその一員になり、以後厚生行政（現在の厚生労働行政）において、一般用医薬品再評価調査会、漢方製剤再評価調査会の委員を歴任してきた。

今回の講演においては、漢方製剤の保険診療の現況を解説したあと、今から約三十年前の「生薬製剤の臨床的研究」の班研究、「漢方打合せ会」で行った二百十処方の撰定について、当時の書類を供覧しながら、解説する。

医療用漢方製剤が保険診療に導入されて以来、本年九月一日で満二十五年が経過する。現在では百四十七処方が認可されている。

演者は医療用百四十七処方認可の背景にあるのは一般用二百十処方であることを指摘しておきたい。医療用漢方製剤が認可された時、他の医療用医薬品と違って、有効性・有用性を示すデータなしに、これら医療用漢方製剤が認可された。

さらに当時決定された効能・効果は一般用医薬品（OTC）の転用である。その大部分は前述の一般用二百十処方の転用である。一般に医療用医薬品が一般用医薬品に転用されるとはスイッチOTCといわれる。勿論、その際、効能・効果は一般用に相応しく制限される。漢方製剤に限っていえば効能・効果は一般用から医療用への逆スイッチであることを指摘する。

「漢方打合せ会」は当時の薬務局製薬課長の岡浩策氏が主宰された私的な会と思われる。班員は大塚敬節(修琴堂医院)、浅野正義(本郷高島堂薬局)、西本和光(国立衛生試験所生薬部)、菊谷豊彦(東京都教職員互助会三葉病院内科)の四名である。当時の日本の漢方医学の成書から処方を選び、月二回の会議をして、約一年後に一般用二百十処方を選んだ。A『臨床応用漢方が処方解説』矢数道明著(創元社)、B『症候による漢方治療の実際』大塚敬節著(南山堂)、C『漢方診療医典』大塚、矢数、清水共著(南山堂)、D『漢方処方応用と実際』山田光胤著(南山堂)。上記四書が基本的な成書として選ばれた。それ以外にも当時の漢方医学の書が参考にされた。

処方撰定後、効能・効果の決定は漢方生薬製剤調査会において行われた。

前述のように漢方生薬製剤調査会の発足は昭和四十六年十二月四日である。同調査会の構成班員は漢方打合せ会と同じである。座長には大塚敬節が就任した。

演者は昭和四十六年十二月四日の意義を次のように考えている。

日本国が近代国家として、初めて「漢方」という言葉を用いたのは、昭和四十六年十二月四日である。この日こそ、行政が漢方薬を評価した転換の日である。このことを医史学的にはつきりと認識するべきではなからうか。

その背景にあるのは、結核・感染症の激減、薬害の多発、

神経症、アレルギー性疾患などの増加によって、漢方薬による個の医学が重視されてきたのであろう。

供覧した資料は班研究の分担研究報告書の分担課題名と班員名、一般用二百十処方を選ぶ前の基本的漢方処方一覧表、漢方生薬製剤調査会の辞令などである。

(平成十三年五月例会)

吉益東洞『古書医言』における儒教經典

館野 正美、大山 昌道

吉益東洞(元禄一五(一七〇二)年—安永二(一七七三)年)、名は為則。我が国江戸時代における、いわゆる「古医方」最大の医家である。彼はその病理学的思惟の脈絡において、中国古代の内経医学以来の伝統であり、我が国においても曲直瀬道三に代表される「後世方派」の医家たちにも、きわめて一般的であった陰陽五行説を排し、一切の病因はおろか病名すらも全く語ろうとせず、[△]万病一毒説の旗標のもとに峻剤による汗吐下和四法の徹底を主張し、更に独自の[△]天命説を唱えて、時にいささか過激とさえ評される一大臨床家(実践家)であった。

この吉益東洞の医学思想を考究するに当って、その中心的資料となりうべき東洞の一大著作が、彼の『古書医言』であったと考えられる。中国の古典文献中に記されて残存する、中国古代の医学思想についての、東洞の考え方が、きわめて